

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

対象事業年度2024 年 5 月 1 日 ~ 2025 年 4 月 30 日

事業所の名称株式会社エボルカ

事業所の所在地東京都渋谷区恵比寿1丁目22-20 恵比寿幸和ビル 6階

派遣労働者の数	84 人
派遣先事業所数	15 件
労働者派遣に関する料金の額の平均額（1人1日8時間当たり）	15,680 円
派遣労働者の賃金の額の平均額（1人1日8時間当たり）	11,600 円
マージン率	26.0% %

- マージン率に含まれるもの
- 事業主負担の健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険等の社会保険料
 - 派遣労働者が取得する有給休暇等の支出費用
 - 営業、管理、採用広告活動等にかかる費用
 - 教育訓練に要する経費
 - 会社運営にかかる諸経費

- 法第30条の4第1項の労使協定を締結している否か
- 締結済み

- 労使協定の対象となる労働者
- 労使協定の締結締結済み
 - 協定労働者の範囲原則としてすべての派遣労働者
 - 協定者の有効期間終期令和8年3月31日

■教育訓練の内容

訓練の種類	対象者	賃金支給の有無	派遣労働者の費用負担の有無
入社時研修	派遣労働者	有	無

- キャリアコンサルティングの相談窓口 連絡先：03-6721-6519